

インフルエンザ(季節性)予防接種を 町が一部助成します。

- 対象者：鶴田町に住所を有する小学生・中学生の方
- 実施期間：令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
実施期間以外に接種したときは、全額自己負担となりますのでご注意ください。
- 指定医療機関及び申込み方法：

指定医療機関	電話	申込み方法
鶴田診療所	22-2261	事前に外来窓口又は電話で予約してください。 【予約開始日】 10月1日(火)より 予約受付時間：月～金曜日 午後1時30分～4時 【接種実施日】 10月16日(水)～12月25日(水) 接種日時：月・水・金曜日 午後1時30分～3時30分 ※他のワクチン接種から1週間後に接種できます。
今岡医院	22-2027	ホームページ又は受付窓口でご予約ください。(電話予約は受付しておりません) ※予約に空きがあれば当日来院の方もお受けしますが、予約状況によっては別日をご案内することもありますのでご了承ください。 ※鼻ワクチンは完全予約制で電話予約のみとなります。 接種日時：月～土曜日の午前8時30分～12時(木曜は不定期で休診) 月・火・水・金曜日の午後2時30分～5時30分 ※新型コロナワクチン接種との同時接種が可能です。 事前に来院して新型コロナワクチン接種の予診票を受け取り、記入したものを持参ください。

※指定医療機関以外の医療機関で実施期間内に接種された場合

費用を全額ご負担いただき、領収書・通帳を教育委員会にご持参ください。
なお、QRコードからの電子申請も可能です。ご活用ください。

後日助成金額を指定口座にお振り込みいたします。

令和7年2月14日(金)までに申請してください。



4 接種にかかる助成金額 1,000円

配布される『インフルエンザ予防接種予診票』を医療機関へ提出すると、助成が受けられます。

例) 接種費用 4,000円の場合		
4,000円 - 1,000円 = 3,000円		
(接種費用)	(助成金額)	(保護者負担額)

※13歳未満の方は、2回接種した場合2回とも助成の対象になります。

※就学援助対象世帯の方には、「要保護・準要保護世帯証明書」を配布いたします。
こちらを指定医療機関へ、受付時にご提出ください。
保護者負担額を教育委員会が負担いたします。
指定医療機関以外で接種した場合は、1,000円の助成のみとなります。

5 その他：

- 保険証は必ずご持参ください。診察券がある方はあわせてご持参ください。
- 「インフルエンザ予防接種予診票」を必ず医療機関へご提出ください。